平成23年度「第二次東大阪市ひとり親家庭自立促進計画」の

事業実施状況について

本市では、ひとり親家庭の増加や地域の実情を踏まえ、平成18年3月に「東大阪市ひとり親家庭自立促進計画」を策定し、ひとり親家庭への支援を進めてまいりました。第一次計画の評価を踏まえ、これからもひとり親家庭の自立支援を的確に、総合的に推進していくため、平成23年度から5年間の「第二次東大阪市ひとり親家庭自立促進計画」を策定いたしました。本計画は、「就業の支援」「子育てや生活面の支援」「養育費確保の促進」「経済的な支援」「相談機能や情報提供の充実」「母子寡婦福祉団体等との連携強化」の6つを施策の柱とし、施策の内容を充実させ、関係機関と連携を図りながら、東大阪市におけるひとり親家庭の自立支援を計画的に進めています。この度、平成23年度について各事業の実施状況の主なものについて公表します。

1. 計画の基本目標

基本目標	│ │ ひとり親家庭の一人ひとりが安心して暮らせ、子育ての喜びが実感できるまち
ZETTE IN	
	・きめ細やかな福祉サービスを提供し、ひとり親家庭の自立を支援するしくみ
	づくりを進めます。
 基本的な姿勢	・ひとり親家庭の子どもが安心して、自分らしくいられるよう、生活環境を整
23,11,10,000	備します。
	・ひとり親家庭であることが不利にならない社会を実現するため、社会に働き
	かけます。
	(1) 就業の支援
	①安定した就業に向けた能力の開発
	②ひとり親家庭の母親、父親、寡婦の雇入れの促進
	③就業の促進に対する総合的サポートの推進
	(2) 子育てや生活面の支援
	①保育サービスの充実
	②家庭での養育を支えるサービスの充実
	③子ども自身へのサポート
施策の基本的な	④母子生活支援施設を利用した生活支援、自立支援の充実
方向	⑤住宅の確保に向けた支援の充実
	(3) 養育費確保の促進
	①養育費の取り決めの推進
	②養育費に関する啓発の推進
	(4) 経済的な支援
	①基本的な生活への支援
	②生活の向上と安定のための貸付
	③各種経済的支援策に関する情報提供の充実
L	

- (5) 相談機能や情報提供の充実
 - ①情報提供の充実
 - ②相談機能の充実と連携
 - ③相談にあたる者の資質の確保とその向上
- (6) 母子寡婦福祉団体等との連携強化
 - ①母子寡婦福祉団体との連携強化、団体活動への支援
 - ②関係機関の連携
 - ③当事者間の交流への支援

2. 主な事業の実績

計画の第4章具体的な自立支援プログラム、2具体的施策の方向に掲載されている、ひとり親家庭自立促進に関する実施事業の主な実績を紹介します。

1) 就業の支援

①安定した就業に向けた能力の開発

施策名	内 容	23年度事業実績	所管課
母子家庭等就業	仕事と子育てとの両立支援が総合的に進められ	就業相談 114 件	福祉部
・自立支援センタ	るよう、大阪府と共同して実施している「母子		こども家庭
ー事業の推進	家庭等就業・自立支援センター」事業を推進し	就業支援講習会	課
	ます。	・パソコン初級講座	
	ひとり親家庭の親を対象に、就業に関する相談	やホームヘルパー2級講座	
	や技能習得講習会の実施、就業情報の提供など、	など	
	一貫した就業支援サービスを実施し、円滑な就	4 講座(6 回)	
	職につなげます。	41 名受講	
	また、在宅就業推進事業の実施を検討していき		
	ます。		
就労支援講習会	就労支援センターなど関係機関と連携して、ひ	就労支援パソコン	経済部
の実施	とり親家庭の方ができるだけ有利に就職できる	講座 全2回46名	労働雇用政
	よう、就職時の基礎知識や心構えを習得するセ	参加	策室
	ミナーを実施し、円滑な就職につなげます。	日商 PC 検定講座参	
		加者 22 名中、合格	
		者 14 名	
母子家庭自立支	教育訓練給付講座を受講した場合に受講料の一	自立支援教育訓練	福祉部
援教育訓練給付	部を補助し、就業を支援します。(雇用保険の	給付金	こども家庭
金事業の実施	教育訓練給付制度の受給資格を有しない方)	5件 87,917円	課

高等技能訓練促	経済的自立に効果的な資格(看護師や介護福祉	高等技能訓練促進	福祉部
進費事業の実施	士など)を取得するために2年以上修業する場	費	こども家庭
	合、一定の期間修業中の生活の負担を軽減する	60 件 86,362,500 円	課
	ことを目的として補助をします。		
		修了一時金	
		21件 1,000,000円	

②ひとり親家庭の母親、父親、寡婦の雇入れの促進

施策名	内容	23年度事業実績	所管課
若年者等トライ	国(ハローワーク)はトライアル雇用奨励金制	38 事業所 58 件	経済部
アル雇用支援金	度により、母子家庭の母親などの雇入れを促進	2,956,000 円	労働雇用政
の活用促進	しており、本市においても、事業所に対して、	(母子家庭は0件)	策室
	若年者等トライアル雇用支援金制度により補助		
	しており、母子家庭の母親などの雇入れを促進		
	するよう働きかけます。		
プログラム策定	児童扶養手当受給者の自立を促進するために、	プログラム策定件	福祉部
事業の実施	個々の児童扶養手当受給者の状況などに対応し	数 12件	こども家庭
	た自立支援プログラムを母子自立支援員が策定		課
	し、母子家庭等就業・自立支援センター事業等		福祉事務所
	の活用やハローワークなどの関係機関との連携		
	を図りながら、きめ細やかで継続的な自立・就		
	労支援を実施します。		

③就業の促進に対する総合的サポートの推進

施策名	内 容	23年度事業実績	所管課
ハローワークな	求人情報の迅速・円滑な提供と、効果的な指導	(労働雇用政策室)	経済部
どの関係機関と	が受けられるよう、母子自立支援員、就労支援	ハローワーク・商工	労働雇用政
の連携強化	センターやハローワークなど、就業にかかわる	会議所と事務事業	策室
	関係機関との連携を強化し、雇用の促進に努め	の打ち合わせを実	
	ます。	施し、連携強化に努	
		めた。	
		(こども家庭課)	福祉部
		東大阪市母子家庭	こども家庭
		等自立支援連絡調	課
		整会議を開催(ハロ	
		ーワーク職員、母子	
		自立支援員が出席)	

ワークサポート 事業の実施	障がい者、母子家庭の母、中高年齢者等で、就 労意欲がありながら、さまざまな阻害要因を抱 えているため就労できない就労困難者等に対し て就労支援を行います。	相談件数 189件 うち、母子家庭の母 の就労相談件数9件 うち、母子家庭の母 の就労者数 4件	経済部 労働雇用政 策室
子育てと仕事の	ひとり親家庭の親が安心して子育てと仕事の両	(労働雇用政策室)	経済部
両立を可能にす	立ができるように、性別によって差別されるこ	子育て支援、ワー	労働雇用政
る雇用環境の整	となく、男女が働きやすい職場環境づくりに向	ク・ライフ・バラン	策室
備	けた啓発を行います。	スに関する啓発(優	福祉部
		良表彰制度の周知	こども家庭
		を含む)を実施。	課
優良社会貢献事	母子家庭の母親の就業促進に理解があり、母子	母子家庭の母雇用	経済部
業所表彰	家庭の母親が継続的に就業可能となっているな	事業所表彰は0件。	労働雇用政
	ど、職場環境が良好で他の模範となる事業所を		策室
	表彰します。		

2) 子育てや生活面の支援

①保育サービスの充実

施策名	内 容	23年度事業実績	所管課
保育所への優先	未就学児のいるひとり親家庭の親が安心して就	平成23年4月1日	福祉部
入所	業や求職活動を行えるよう、保育所入所の優先	新規入所 1,736 人中	保育課
	度を高めます。	ひとり親家庭 272	
		人	
延長保育事業の	ひとり親家庭の親が仕事と子育ての両立ができ	延利用児童数	福祉部
充実	るよう、延長保育事業の充実に努めます。	62,288 人	保育課
		(公立・民間)	
一時保育促進(一	求職活動をするひとり親家庭の親が利用しやす	延利用児童数	福祉部
時預かり)事業の	いよう事業の拡充を検討します。	17,580 人	保育課
拡充			
病児·病後時保育	子育てと就労支援の一環として、保育所(園)	延利用数 2,305 人	福祉部
事業の充実	や幼稚園に通所している児童もしくは、小学校	実施ヶ所数 3ヶ所	子育て支援
	1年生から3年生までの児童が、病気などの「回		課
	復期」もしくは、「回復期に至らない場合」で		
	集団保育が困難な場合、児童をお預かりし保育		

	や看護を行います。		
留守家庭児童育	小学校低学年(1~3年生)を対象とし、放課	在籍児童数 2,720	教育委員会
成クラブの充実	後に保護者が家庭にいない児童を預かり、留守	人(H23.4 月現在)	社会教育部
	家庭児童の健全な育成を図ります。		青少年スポーツ
			室

②家庭での養育を支えるサービスの充実

施策名	内 容	23年度事業実績	所管課
日常生活支援事	ひとり親家庭の親が一時的なけがや病気、冠婚	派遣回数 22回	福祉部
業の充実	葬祭、就職活動などで、一時的に生活援助・保	派遣時間 165 時間	こども家庭
	育などのサービスが必要になったとき家庭生活		課
	支援員(ヘルパー)を派遣し、生活の安定を図		
	ります。		
ファミリー・サポ	仕事と家庭の両立を支援するため、子育ての援	依頼会員 291 人	福祉部
ート・センター事	助が必要な人と援助ができる人が会員となり、	援助会員 175 人	子育て支援
業の実施	相互の扶助活動を支援します。	両方会員 59人	課
		利用回数 1,589 回	
子育て短期支援	保護者が病気、出張、事故など(ショートステ	ショートステイ利	福祉部
事業の実施	イ)、仕事のため帰宅が常に夜間にわたるなど	用実績	子育て支援
	(トワイライトステイ)、一時的に家庭におい	48人、延 415日	課
	て子どもの養育が困難になった場合、児童養護		
	施設等で子どもを預かります。	トワイライトステ	
		イ利用実績	
		0人、延0日	
小地域ネットワ	地域の高齢者、障がい者(児)、及び子育て家庭	子育て中の親に対	福祉部
一ク活動事業の	など、支援を必要とする人が安心して生活でき	する個別援助活動	健康福祉企
充実	るように、小地域(おおむね小学校区)を単位	•	画課
	とする地域住民による「支え合い」「助け合い」	グループ援助活動	
	活動を展開し、あわせて地域における福祉の啓	(子育てサロン)の	
	発と住みよい福祉のまちづくりを進めます。 	参加者 延 5,971 人	

③子ども自身へのサポート

施策名	内 容	23年度事業実績	所管課
スクールカウン	高度な専門知識・経験を有するスクールカウン	全中学校にスクー	教育委員会
セラーの活用	セラーを全市立中学校・日新高等学校に配置し、	ルカウンセラーを	学校教育推
	市立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校の子	配置。	進室
	どもたち及び保護者に対応します。	カウンセラー相談	
	学校園のいじめや不登校など、子どもを取り巻	回数	
	く課題への対応及び、子育てに不安を抱える保	・児童生徒より	
	護者に対して、教育相談機能の充実を図ります。	延 6,027 回	
		・保護者より	
		延 3,855 回	
		・教員より	
		延 13,347 回	
スクールソーシ	高度な専門知識・経験を有するスクールソーシ	生徒指導充実のた	教育委員会
ャルワーカーの	ャルワーカーを必要に応じて学校園に派遣しま	めの校内外での研	学校教育推
活用	す。	修会等を実施。	進室
	福祉的な視点で、子どもに関わるすべての背景	(いじめ・不登校・	
	や状況を視野にいれて分析し、関係機関と調	虐待等)	
	整・連携等を進めながら、子どもの取り巻く環		
	境の改善を図ります。	• 生徒指導担当者連	
		絡協議会を年間 10	
		回実施。	
		• 不登校総合対策事	
		業において、重点 10	
		ブロックを指定し、	
		幼小中連携による	
		不登校対策会議を	
		月1回開催。また、	
		その他の中学校ブ	
		ロックについても	
		不登校対策ブロッ	

		ク会議を開催	
子ども専用電話	子ども専用電話相談ダイヤル(「いじめ・悩み	平成 23 年度「いじ	教育委員会
相談の実施	110番」)を設け、子どもがいじめその他の	め・悩み 110 番」受	教育センタ
	悩みを直接相談できる機会を作り、早期の発見、	付件数 60 件	_
	早期の対応の充実を図ります。	(うち、ひとり親家	
		庭件数は不明)	

3)養育費確保の促進

①養育費の取り決めの推進

施策名	内 容	23年度事業実績	所管課
法律相談の実施	養育費の取得について弁護士による相談事業を	相談 2,801 件	経営企画部
	実施します。	うち離婚に関する	市政情報相
		相談 402 件	談課
		うち親権・扶養料に	
		関する相談 65 件	
	「女性のための法律相談」のなかで、離婚、養	法律相談件数 78 件	人権文化部
	育費に関する相談にも対応します。	(離婚に関する相	男女共同参
		談含む)	画課
母子家庭等就	母子家庭等の養育費の確保のため、養育費に関	相談延件数 91件	福祉部
業・自立支援セン	する専門知識を有する相談員を設置し、養育費	(母子 87 件、父子 4	こども家庭
ター事業として	に関する相談や情報提供を行います。	件)	課
の養育費相談の		相談内容:養育費の	
実施		取り決め方法31件、	
		離婚・親権 28 件な	
		ど	

4)経済的な支援

①基本的な生活への支援

施策名	内 容	23年度事業実績	所管課
児童扶養手当	父母の離別や死亡などにより児童を養育してい	年度末受給者数	市民生活部
	る父母などに支給します。	5,982 人	国民年金課
子ども手当	中学校修了前の子どもを養育している人に支給	年度末受給者数	市民生活部
(H24年度から	します。	40,489 人	国民年金課

児童手当)			
ひとり親家庭医療費の助成	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成 を図るため、児童扶養手当、遺族年金などを受けている、もしくはそれに準ずる基準を満たす ひとり親家庭の医療費の自己負担分の一部を助成します。	119,764 件	市民生活部医療助成課

②生活の向上と安定のための貸付

施策名	内 容	23年度事業実績	所管課
母子寡婦福祉資	生活の安定と向上のため、経済的自立の助成及	新規貸付 58件	福祉部
金の貸付	び生活意欲の助長を図ることを目的として、無	33,493,600 円	こども家庭
	利子または低金利で修学資金、就学支度資金、		課
	技能習得資金、生活資金など 12 資金の貸付を行	継続貸付 47件	福祉事務所
	います。	35,838,180 円	

5) 相談機能や情報提供の充実

②相談機能の充実と連携

施策名	内 容	23年度事業実績	所管課
母子自立支援員	各福祉事務所に配属された母子自立支援員が、	相談件数 1,304件	福祉部
による相談活動	母子寡婦福祉資金の貸付などの手続き業務をは	うち年度内解決件	こども家庭
の推進	じめ、住宅や生活、子育ての問題、就業相談・	数 1,039 件	課
	支援、離婚・離婚前相談など、ひとり親家庭に		福祉事務所
	対して自立に必要な情報提供や相談にあたりま		
	す。		
地域における相	地域における民生委員・児童委員、主任児童委	コミュニティソーシャルワーカー相	福祉部
談機能の充実	員、母子福祉推進委員、コミュニティソーシャ	談件数	健康福祉企
	ルワーカーが、ひとり親家庭の抱える悩みにつ	906 人 24,357 件	画課
	いて相談に応じ、各種サービスの紹介など関係	うち子育て、子ども	
	機関と連携して見守っていきます。	の教育に関するこ	
		と 764件	
		母子福祉推進委員に	
		よる相談件数 60件	こども家庭
			課

6) 母子寡婦福祉団体等との連携強化

①母子寡婦福祉団体との連携強化、団体活動への支援

施策名	内容	23年度事業実績	所管課
母子寡婦福祉団	母子寡婦福祉団体の特性を活かした活動に対し	東大阪市母子寡婦	福祉部
体の活動への支	て適切な支援を行うとともに、必要に応じて協	福祉会に補助金を	こども家庭課
援と連携	働していきます。	交付。	

②関係機関の連携

施策名	内容	23年度事業実績	所管課
関係機関の連携	福祉事務所、母子自立支援員、教育委員会、ハ	東大阪市母子家庭	福祉部
強化	ローワーク、母子家庭等就業・自立支援センタ	等自立支援連絡調	こども家庭課
	ーなどの職員がひとり親家庭の自立促進支援を	整会議を開催(ハロ	
	進めるため、連絡会議などを通じて情報交換を	ーワーク職員、母子	
	行い、一層の連携を図ります。	自立支援員が出席)	

③当事者間の交流への支援

施策名	内 容	23年度事業実績	所管課
ひとり親家庭の	母子寡婦福祉団体や男女共同参画センター・イ	「シングルマザー	福祉部
交流の支援や自	コーラムと連携し、ひとり親家庭が定期的に集	パワーアップのつ	こども家庭課
助グループの育	い、情報交換や交流、相談などができるよう活	どい」を	
成	動を支援します。	イコーラムで実施。	
		参加者 11 名	